

令和7年度第2回人間文化研究機構経営協議会 議事概要

- 日 時： 令和7年11月14日（金） 14：00～16：15
- 場 所： 国立歴史民俗博物館 大会議室
- 出席者： 井上（賢）、井上（章）、大原、木部、栗本、小松、佐村、サーラ、關、武田、田島、寺前、永井、永田、西谷、広渡、藤岡、堀、宮崎、山極、若尾、渡部の各委員
- 陪席者： 井野瀬監事、井上監事、小木曾国語研副所長
- 事務局： 監査室長、歴博、国文研、国語研、日文研、地球研及び民博の各管理部長、本部事務局の総務課長、財務課長、施設課長、研究企画課長補佐、その他関係職員

- 概 要：
事務局から、会議の定足数を満たしている旨の報告及び配付資料の確認等があった。

議 題：

（議事概要）

- （1）令和7年度第1回議事概要について（資料1）

機構長から、令和7年度第1回経営協議会の議事概要について報告があった。

（審議事項）

- （1）令和7年人事院勧告に伴う給与改定について（資料2）

宮崎理事から、資料2に基づき、令和7年人事院勧告に伴う給与改定について説明があり、審議の結果、了承された。

- （2）大学共同利用機関法人人間文化研究機構パートタイム職員就業規則の一部改正について（資料3）

宮崎理事から、資料3に基づき、大学共同利用機関法人人間文化研究機構パートタイム職員就業規則の一部改正について説明があり、審議の結果、了承された。

また、本件に関し、以下の意見があった。

- ・ 今回の改正により導入されるショートワーク制度（特定短時間事務補佐員）について、この制度を整備するに至った経緯と、制度の「特定の事務」はどんな業務を想定しているか伺いたい。
- 本制度についてはさらなるダイバーシティの推進とワークライフ・マネジメントの実現を目標として導入の検討を始めたものである。特定の事務については、たとえば、いくつかある庶務業務の中から、データ入力だけ、郵便の手続きだけなど限定した業務のみに従事してもらうことを想定している。

（報告事項）

- （1）令和8年度概算要求の状況について（資料4）

宮崎理事から、資料4に基づき、令和8年度概算要求の状況について報告があった。

- （2）令和6事業年度財務諸表の承認について（資料5）

宮崎理事から、資料5に基づき、令和6事業年度財務諸表の承認について報告があった。

- （3）第4期中期計画に係る自己点検・評価結果について（令和6年度実績）（資料6）

栗本理事から、資料6に基づき、第4期中期計画に係る自己点検・評価結果（令和6年度実績）について報告があった。

また、本件に関し、以下の意見があった。

- ・ 研究論文においては量より質が重要であるという外部委員の意見はもつともだ。一方で、質の面について、多くの人が面白い、興味深いと思うことを定性的な成果としてわかりやすく発信することは、非常に難しい要求であるように思うが、何を以て応えるのか機構として何かアクションが必要に思われる。
- 定性的な成果については、まず、第4期の反省を踏まえて、第5期ではどういった中期計画及び評価指標を設定していくべきか検討が必要である。また、第4期の評価指標において、

定量的なものがほとんどな中で、実績報告書等でいかに定性的な成果を盛り込んでいくかという工夫が必要である。また、定性的な成果をわかりやすく発信することについては、まず、誰に対してどう発信するのかという点を議論していくべきだと考えている。

- ・ 研究にあたっては、多くの人にわかりやすくという視点ももちろん必要だが、それに囚われて多くの人がわかりやすいテーマを選ぶ、ということではなく、機構及び各機関の問題意識、価値観に沿っているものを扱い、発信することが重要である。
 - ・ 自己点検・評価について、国の評価方法が第4期から変わったが、機構としてその負担の軽減は実感されているか。
- 毎年度の報告書提出、評価は不要になったため、その点では軽減されているが、データの収集分析、4年目終了時評価、6年目終了時評価の報告書提出については、これまでと変わらず必要なため、教職員の負担感については、さほど軽減が実感されていないかもしれない。
- ・ 負担軽減の工夫の余地はないのか。
- 業務のマニュアル化を進めるなど簡略化については工夫している。

(4) 人間文化研究創発センターの活動状況について（資料7）

栗本理事及び堀理事から、資料7に基づき、人間文化研究創発センターの活動状況及び第5期に向けた検討状況について報告があった。

また、本件について、以下の意見があった。

- ・ 人間文化研究創発センターで実施している研究プロジェクト及び事業について、提言をまとめるとのことだが、これはどこに向けた提言なのか。また、研究プロジェクトに関する検討のポイントとして、ボトムアップのアプローチが必要とのことだが、これは、研究手法のことか、それとも研究プロジェクトでどんなテーマを取り扱うかの意見集約という趣旨か。
- 第5期中期目標・計画の策定のため、次世代人文学検討会議でこれからの人文学について検討しており、最終的に将来構想検討会議を設置して議論していく。創発センターの提言は当該会議での議論に向けて整理している。ボトムアップについては、どのような研究プロジェクトを取り扱うか、ボトムアップで提案してもらおうということであり、その提案方法は今後会議で検討したいと考えている。
- ・ DHを広く社会に広げていくことは重要だと考えているが、このことについて、海外の若手からDHを活用した研究を募集することや、利活用の促進について、なにか想定はあるか。
- DHを活用した研究を海外から募集するという提案は非常に素晴らしいアイデアだと思うため、実現に向けて検討したい。現在やっていることとしては、高校生に対しDHを活用した探究学習の実施、機構で提供しているDH講座をヘルシンキ大学の授業での活用、EAJRSとの協力、別のヨーロッパの会議でDH部門の委員長を当機構の准教授が務める等、ネットワークづくりを進めている。ここからさらに機構が先導して新しい研究を生み出すところまで発展させることにもぜひ取り組みたい。- ・ ボトムアップについて、機構と機関の関係を指すのか。それとも機関と各研究者との関係を指すのか。また、社会貢献の「見える化」について、文化財レスキューなどの取組みの発信に重点を置くということか。

→ ボトムアップについては、第一義的には機構と機関の間の関係を指している。創発センターのプロジェクトについて、トップダウン的にのみ進めるのではなく、ボトムアップの仕組みも取り入れて、両者を上手に組み合わせる必要があると考えている。

社会貢献の「見える化」については、まず、様々な研究プロジェクトで社会貢献しているが、それもうまく人文機構から発信できてないため、もっと広報が必要だと考えている。また、これまで進めてきた社会貢献に関わるプロジェクトを、第5期でももっと展開していくべきということも含んでいる。

(5) 次期人間文化研究機構長候補者の決定について（資料8）

井上事務局長及び機構長選考・監察会議の議長である広渡委員から、資料8に基づき、次期人間文化研究機構長候補者の決定について報告があった。

(6) 第7回人間文化研究機構日本研究国際賞受賞者の決定について（資料9）

若尾理事から、資料9に基づき、第7回人間文化研究機構日本研究国際賞受賞者の決定について報告があった。

(7) 経営協議会における外部委員からの意見の活用状況について（資料10）

機構長から、資料10に基づき、経営協議会における外部委員からの意見の活用状況について報告があった。

(意見交換)

機関視察に対し、次のような意見があった。

- ・ 歴博には以前は毎年学生を連れてきていたが、コロナ禍により途絶えていた。今回の視察を受けて、今度また学生を連れてきたいと感じた。以前、日独関係の展示に関わった際に地下の収蔵庫にも入ったことがあり、非常に懐かしく感じた。
- ・ 歴博の展示について、沖ノ島の状況など、実際にいけない場所を目に見える形で示していることがすばらしいと感じた。
- ・ 歴博の展示について、研究が充実して特に古代についてはかなり変化が起きていて興味深かった。また、同時に近現代については、かなりチャレンジングで関心を引くようなテーマを扱うこともあり、非常によいと感じている。また、博物館としては、収蔵庫の充実が不可欠であり、そのために収蔵庫を見せていくような活用や見せ方ができると良いのではないかと。
- ・ 歴博の展示について、以前来たときからかなり様相が変わっていた。時代に合わせて視点も変わっており、こうした変化、成果をどのように社会に発信していくか、社会に実装していくが非常に重要であると考え。そのため、第5期に向けて人文系研究者だけでなく様々な方々が参画していくことは、人文系の底上げにつながり社会実装に結びついて非常によいと感じた。人文機構の個々の研究者がテレビに出演している等、社会への発信をしていることは承知しているが、個々の研究者レベルでなく、機構として広げていくことが重要だろう。

また、第5期に向けた検討状況の報告について、意見交換を行った。

主な意見は以下のとおり。

- ・ 学生によるAI利用が非常に悩んでいる点である。言葉遣いや文章については、学生が使うには不自然なため、気がつきやすいが、何より問題なのは、ハルシネーションである。また、AIに学習させることを出版契約で結ぶ事例もあり、研究成果がどう使われるのか研究者にとっても非常に重要な問題点である。こういった問題点を踏まえたAIとの共生について、人文機構が先導的な役割を果たしてほしい。
- 人文機構には情報系の研究者もおり、AIの専門家も在籍している。AIが社会にとってどうあるべきか示すことは、人文学の研究者の責任であると考え、中堅若手の研究者とともに考えていきたい。
- ・ AIとの共生という視点において、視覚的な見やすさだけでなく、AIが処理しやすいフォーマットでデータやドキュメントを整備していくことも重要ではないか。AIは処理しやすい情報の整備をすることで内部の業務効率化の面でも重要だと考える。
- AIにも人間にも理解しやすい資料という視点は非常に重要な点だと考える。
- ・ 創発センターの提言について、若手育成については、期待している。
また、第5期に向けて、ボトムアップが重要であるが、それをどう組み立てていくかは非常に複雑で、システムチックに明示することが難しいため、検討が必要である。
- ・ 理系分野では、既に研究にAIが使われており、研究のオリジナリティとは何か、という本質的な問題に行き着くほどの劇的な変化が起こりつつある。その中で、AIはインテリジェンスアンプリファイアのための道具として使っていくべきであり、その際に、人文系の研究にとってどんなAIモデルがあれば飛躍的な発展が生まれるか、そういったモデルをどう作るかを人文機構で提案していくとよいのではないかと。
- 人文家の研究におけるインテリジェンスアンプリファイアはどのようにあるのかについては、人文系、情報系と一緒に今度検討してみたい。
- ・ 11月に文科省から出された国立大学法人等改革基本方針について、大学共同利用機関の方向性が示されており、これに対応していく必要があると考えている。人文系の大学共同利用機関の在り方等については議論を行う必要があるだろう。総研大においても、その議論を踏まえてどうやって人材育成を一緒に進めていくか検討する必要があると考えている。

- 国立大学法人等改革基本方針への対応はしなくてはいけないと思っている。その中で、総研大との連絡がますます重要になるだろう。
- 人文知が社会実装されることは、よりよい社会になるための社会貢献になる。人文知を広め、社会に実装していくことは社会に有意義な結果をもたらしている。このことを深めるため、社会実装に向けて、人文知応援フォーラム等と合同の勉強会等をするのはいかがか。
また、国立大学法人等改革基本方針について、国立大学協会等から発信された国立大学協会声明などの声が軽視されているのではないかという印象を受けた。今回の方針を踏まえた予算措置の検討が必要になるだろう。
 - 外部評価委員の意見について、研究成果等の情報発信に消極的ということだが、もちろん必ずしも大衆に迎合する必要はないものの、たとえばホームページについて、研究者向けにはかなり改善されているが、一般の方が見たときに展示についてわかって、それ以上の研究内容などについては伝わりにくい。一般の方から見たらどう見えるかという視点でもう少し工夫できたらよいだろう。また、歴博や民博の刊行物について、興味深いのが、買わないと表に出ないのをもったいないと感じる。ホームページに刊行物の一部やデータなどを掲載し、紹介するとよいのではないか。
- 民博では、一般書籍として、『月刊みんぱく』を公開している。そのほかの刊行物について、一般書籍については著作権等の問題があり、難しいところもあるが、もう少し広報するようにしたいと考えている。
- 初等中等教育に関わっているが、子どもたちにとって、知識はスマホから得るものになっており、人文知などが遠い存在になっており、教員たちの知識は子供たちの関心を掘り起こすところまで至っていない。この状況において、必要なことは専門家である教員との接点であり、そのアプローチとして一般書籍などのホームページの掲載は素晴らしいアイデアだと感じている。教員との接点によって人文知の普及が進み社会貢献できるだろう。
 - 国立大学法人制度がまもなく第5期に入るが、この制度は効果的か、検証が必要に感じる。海外からの視点などから評価してもらった方がよいのではないか。人文機構にはこういったことを提言する役割を期待している。

以上